

# 原子力規制委員会における 政策評価結果及びこれらの政策への反映状況（令和5年度公表分）

令和6年3月19日  
原子力規制委員会

政策評価法第11条に基づき、令和5年度に実施した令和4年度実施施策に対する事後評価の政策への反映状況について取りまとめるもの。令和4年度実施施策に係る政策評価については、令和5年8月に政策評価の結果を公表した。反映した状況は次の通りである。

（事前評価）

該当する政策なし

（事後評価）

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和5年8月23日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/nsr\\_r02.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/nsr_r02.html)) 参照

| No. | 政策の名称                              | 反映状況       | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|-----|------------------------------------|------------|---|
| 1   | 【施策目標1】<br>独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実  | 引き続き<br>推進 | <予算要求><br>令和6年度概算要求（3,301百万円）を行った。<br>【令和6年度政府予算案額 2,661百万円（令和5年度 2,540百万円）】<br><定員要求><br>原子力規制に対する組織体制の充実等のため、令和6年度に定員8名を増員することとした。                                  |
| 2   | 【施策目標2】<br>原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化 | 引き続き<br>推進 | <予算要求><br>令和6年度概算要求（10,409百万円）を行った。<br>【令和6年度政府予算案額 9,005百万円（令和5年度 9,176百万円）】<br><機構定員要求><br>原子力施設に対する審査及び検査の体制強化等のため、令和6年度に安全規制管理官（高経年化審査担当）の機構の新設及び定員12名を増員することとした。 |
| 3   | 【施策目標3】<br>核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施 | 引き続き<br>推進 | <予算要求><br>令和6年度概算要求（6,414百万円）を行った。<br>【令和6年度政府予算案額 4,817百万円（令和5年度 5,034百万円）】  |

|   |  |        |  |
|---|--|--------|--|
|   |  |        | <p>&lt;定員要求&gt;</p> <p>核物質防護に係る原子力規制検査を厳格かつ適切に実施するための体制強化等のため、令和6年度に定員2名を増員することとした。</p>  |
| 4 | <p>【施策目標4】</p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明</p> | 引き続き推進 | <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>令和6年度概算要求(7,823百万円)を行った。</p> <p>【令和6年度政府予算案額 6,833百万円(令和5年度 6,935百万円)】</p>  |
| 5 | <p>【施策目標5】</p> <p>放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施</p>           | 引き続き推進 | <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>令和6年度概算要求(28,834百万円)を行った。</p> <p>【令和6年度政府予算案額 16,896百万円(令和5年度 16,671百万円)】</p> <p>&lt;定員要求&gt;</p> <p>放射線同位元素等に係るサイバーセキュリティ対策の強化のため令和6年度に定員1名を増員することとした。</p> |

表2 規制を対象として評価を実施した政策(令和5年8月23日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/nsr.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/nsr.html)) 参照

| No. | 政策の名称   | 反映状況   | 政策評価の結果の政策への反映状況  |
|-----|---|--------|---|
| 1   | 原子力利用における安全対策強化のための原子力事業者等に対する検査制度の見直し及び放射性同位元素の防護措置の義務化等(第三段階施行分(平成30年4月1日施行)) | 引き続き推進 | <p>&lt;引き続き推進&gt;</p> <p>評価結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用することとした。</p> |